

3年生の 交通あんぜん



みよし市・みよし市安全なまちづくり推進協議会

あんに道ろをわたっているか、たしかめよう! ①

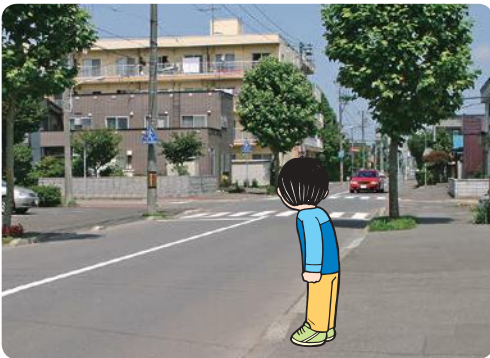
道ろをわたっているときの交通じこが一番多い!

- 歩いているときに交通じこにあった小学3年生のほとんどが、道ろをわたっているときに車とぶつかっています。
- だから、交通じこにあわないためには、あんに方ほうで道ろをわたることがとても大切です。
- ふだん、自分がしているわたり方があんにかどうか、たしかめてみましょう。



こんなときは、
どうしている?

道ろをわたるとき、
近くにおうだん歩道があります



あんにわたり方

少し遠回りでも、しんごうきやおうだん歩道があるところまで行ってわたります

- なぜなら、車のうんてん手は、おうだん歩道に気をとられて、その近くを歩いている人に気づかないことがあるからです。

こんなときは、
どうしている?

わたろうとしたところの近くに、
車が止まっています



あんにわたり方

道ろの右と左がよく見えるところに行つてわたります

- なぜなら、止まっている車のすぐ前や後ろからわたると、走ってくる車が見えないからです。
- 車のうんてん手からも、道ろをわたろうとする人が見えません。

あんに道ろをわたっているか、たしかめよう! ②

こんなときは、
どうしている?

道ろをわたろうとしたとき、
車が近づいてきます



あんにわたる方

その車が遠くにいるように見えても、
通りすぎるまでまちます

- なぜなら、車のスピードはとてもはやく、わたれると思っても、車があつという間に近づいてきて、ぶつかることがあるからです。

わたっているときも、車が来ていないか たしかめましょう!

- 道ろを半分わたるまでは、とくに右から来る車にちゅういしましょう。
- 道ろを半分わたったあとは、とくに左から来る車にちゅういしましょう。



こんなときは、
どうしている?

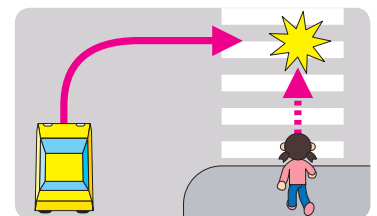
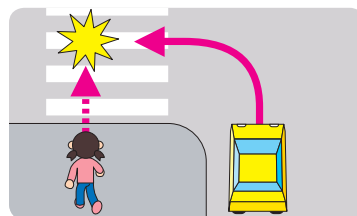
青しんごうの
交さ点をわたります



あんにわたる方

交さ点のまわりをよく見て、車がやってこ
ないか、たしかめてわたります

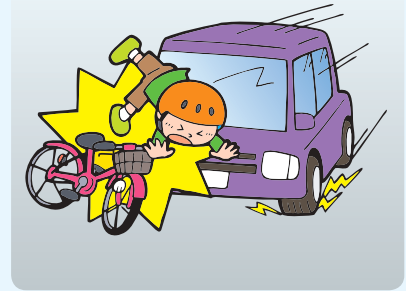
- なぜなら、しんごうが青でも、交さ点をまがってきた車がおうだん歩道をよこ切ることがあるからです。



自てん車にのるときのきまりをまもろう! ①

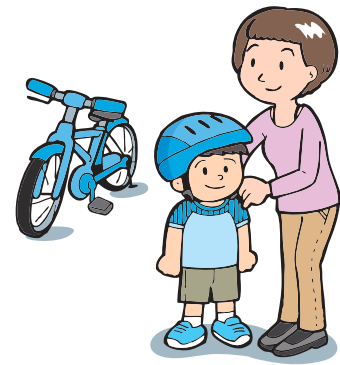
自てん車にのるときのきまりを守らなかったために 交通じこにあった人が多い!

- 自てん車にのっているときに交通じこにあった小学3年生のほとんどは、じこにあったときに自てん車のきまりをまもっていませんでした。
- 自てん車にのっているときにじこにあわないために、自てん車をあんぜんにのるためのきまりをおぼえて、そのきまりをまもりましょう。



1 かならずヘルメットをかぶります

- ヘルメットをかぶらないで自てん車にのっていると、ころんだときや、交通じこにあったときに**頭を強くぶつけて、大けがをしたり、しんでしまったりする**かもしれません。



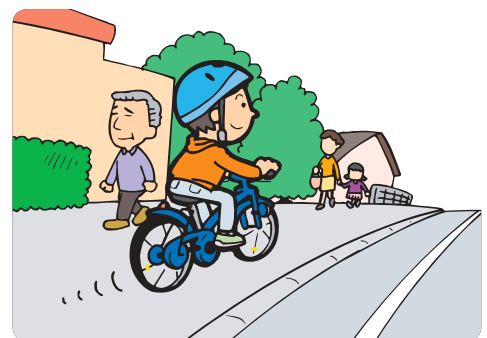
保護者の方へ

- スマートフォン等で右の二次元コードを読み取ると、この冊子の理解がより深まるアニメが視聴できます。



2 歩道があるときは、歩道を通ります

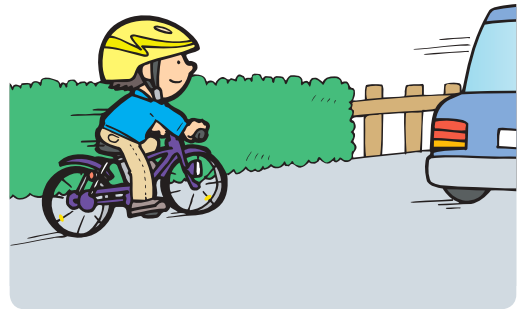
- 子どもは、**13さいになるまでは、歩道を通ることができ**ますので、歩道がある道ろでは、車道を通る車とぶつからないように、歩道を通りましょう。
- 歩道を通っているときは、歩いている人のじゃまをしてはいけません。



自てん車にのるときのきまりをまもろう! ②

3 歩道がないときは、道の左はしを通ります

- 歩道がない道では、走っている車の邪魔にならないように、できるだけ道の左がわの左はしによって通らしましょう。
- 道の右がわを通っていると、前からむかってくる車とぶつかるきけんがあるので、ぜったいにやめましょう。



4 「止まれ」のひょうしきがあるときは、一ど止まって、車が来ていないか、たしかめます

- 「止まれ」のひょうしきがある交差点は、車とぶつかりやすい、あぶない場しよです。
- 「止まれ」のひょうしきがあるときは、交差点に入る前に一ど止まって、車が来ていないか、しっかりたしかめましょう。



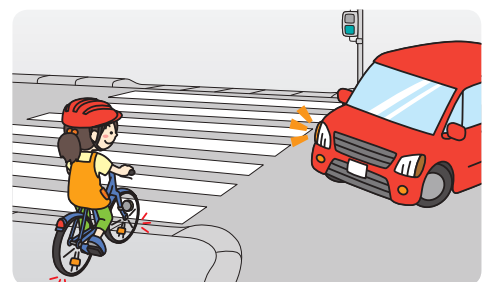
保護者の方へ

- スマートフォン等で右の二次元コードを読み取ると、この冊子の理解がより深まるアニメが視聴できます。



5 しんごうが青でも、車が来ていないか、たしかめます

- しんごうが青でも、交差点をまがってきた車がおうだん歩道をよこ切ることがあります。
- しんごうが青になっても、交差点とそのまわりをよく見て、車が来ないかたしかめてから交差点をわたらしましょう。



自てん車にのるときに見るしんごうをおぼえよう!

おうだん歩道をわたろうとするときに、2色のしんごうきがあったら、2色のしんごうきのしんごうを見ます。



●赤
わたってはいけません。



●青の点めつ
わたりはじめてはいけません。



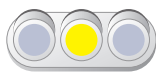
●青
わたることができます。

おうだん歩道をわたろうとするときに、2色のしんごうきがなくて、3色のしんごうきがあったら、3色のしんごうきのしんごうを見ます。



わたってはいけません。

●赤



わたりはじめてはいけません。

●黄色



わたることができます。

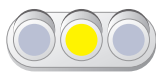
●青

歩道がない道を通っているときに、3色のしんごうきがあったら、3色のしんごうきのしんごうを見ます。



すすんではいけません。

●赤



すすんではいけません。

●黄色



すすむことができます。

●青

自てん車を点けんしよう!

- 点けんをしていない自てん車にのるのは、とてもきけんです。下のひょうをつかって、自分がのる自てん車を点けんしましょう。

- ① ハンドルは、まがっていませんか?
- ② ペダルは、まがっていませんか?
- ③ チェーンは、ゆるみすぎていませんか?
- ④ ブレーキは、前も後ろもよくききますか?
- ⑤ ベルやブザーは、よく鳴りますか?
- ⑥ ライトは、明るくつきますか?
- ⑦ はんしゃきやびとうがとりつけられていますか? よごれていませんか?
- ⑧ 自てん車のよこにも、はんしゃきがついていますか?
- ⑨ タイヤは、空気がしっかり入っていますか? すりへっていませんか?



歩くときや自てん車にのるときに見るひょうしき

● ひょうしきがあるところでは、ひょうしきが知らせていることをまもりましょう。

歩行しゃおうだんきん止



歩いている人は、
ここで道をわたっては
いけません。

歩行しゃ通行止め



歩いている人は、
通ることができません。

自てん車通行止め



自てん車は、
通ることが
できません。

一時てい止



自てん車は、ここで一ど止まって、
車が来ないか、あんぜんを
たしかめなければなりません。

車りょうしん入きん止



自てん車は、これより先に
すすむことができません。

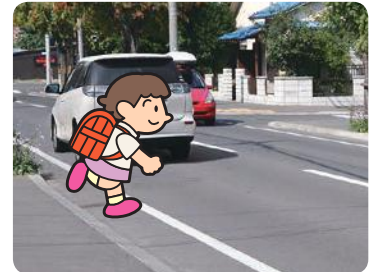
車にのったらチャイルドシートをつかおう!

- シートベルトは、しん長が150センチよりも大きい人に合うように作られています。それよりもせのひくい人がシートベルトをすると、交通じこがおきたときや車がきゅうに止まったときにベルトが首にひっかかったりして、とてもきけんです。
- しん長が150センチより大きくなるまでは、チャイルドシートをつかきましょう。



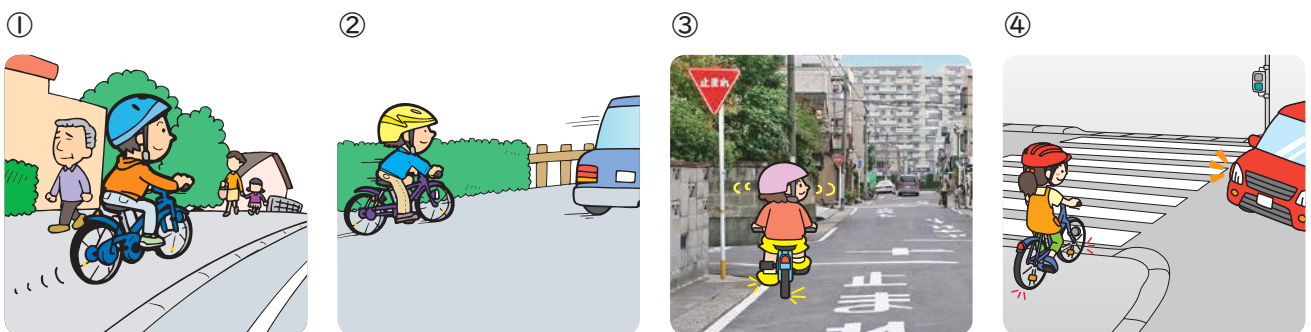
■歩行中の子どもの安全を確保するために…

- 小学3年生が歩行中に死傷した交通事故の7割以上は、道路を横断しているときに発生しています。
- 近くに横断歩道や信号機がある場合とない場合に分けて、子どもが安全な横断の方法をしっかりと習得できるようにするまで、繰り返し指導しましょう。
- 一人で道路を歩くことに慣れたために車に対する恐怖心が薄れ、安全な横断がおろそかになっている子どもも少なくありません。安全な横断の方法を守らなかった場合にはどのような危険があるのかを考えさせ、安全な横断方法を実践させるようにしましょう。
- 歩道がある道路では歩道を通行する、歩道がない道路では道路の右端を通行するなどの通行場所のルールがしっかりと身についたかどうかを確認し、実践していないときはあらためて指導しましょう。



■自転車を利用する子どもの安全を確保するために…

- 子どもに自転車を利用させるときは、子どもの体格に合った自転車を選び、乗車用ヘルメットを着用させましょう。
- 自転車を利用させる前に、子どもと一緒に自転車の点検をしましょう。
- 自転車に乗る練習は、道路以外の安全なところでさせましょう。
- 小学3年生が自転車運転中に死傷した交通事故の7割以上は、自転車側に何らかの違反がある事故です。交通ルールを守らないで自転車に乗っていると事故の危険性がある—ということをしっかりと理解させましょう。
- 自転車の交通ルールは複雑ですが、子どもには、①歩道があるときは歩道を通行すること、②歩道がないときは道路の左端を通行すること、③一時停止の標識があるときは必ず止まって安全を確認すること、④青信号の交差点でも安全確認を怠らないこと—の4点に絞ってルールを指導し、これらを必ず守らせましょう。



■自動車に乗せた子どもの安全を確保するために…

- シートベルトはおおむね身長150cm以上の人を対象に設計されていますが、小学3年生(9歳児)の平均身長は135cmほどですので、3年生の多くはシートベルトの基準に達していません。身長が基準に達していない子どもがシートベルトを使うと、車が衝突したり、急ブレーキをかけたりしたときに、ベルトが首にかかったり身体がベルトをすり抜けたりする—といった危険性があります。
- 身長がシートベルトの基準に達していない子どもについては、チャイルドシートを使うことを嫌がっても、身体が小さいうちはシートベルトを使うと非常に危険なことを説明し、身体の大きさに適合したチャイルドシートを使用して後部座席に乗車させるようにしましょう。
- 子どもが自動車から降りるときは、周囲の安全を十分に確認してからドアを開けさせ、道路にとび出させないように指導しましょう。

